

18 サッカー競技

1 日 時 平成29年 9月2日(土)・3日(日)

競技開始 9月2日(土) 9:30

9月3日(日) 9:00

2 会 場 別府市実相寺サッカー競技場 (2面)

別府市野口原総合運動場

県立別府翔青高等学校グラウンド

3 実施要領

(1) 種 別

郡市対抗

(2) 競技方法

- ① 郡市対抗とし、1郡市1チームとする。
- ② 競技時間は60分とし、勝敗の決しない場合はPK方式により次回戦の出場チームを決定する。決勝戦は20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により決定する。
- ③ 競技は、トーナメント方式とする。
- ④ 競技規則は、(公財)日本サッカー協会競技規則によるものとし、交替は7名までとする。

(3) 参加資格

- ① 県民体育大会実施要綱の参加資格による。
- ② チームは監督1名、選手18名の合計19名の登録とする。
- ③ 当日の選手変更は認めない。

(4) その他

- ① ユニフォームは、正・副の2着を必ず用意すること。
- ② 試合開始30分前までに、その試合のメンバー表(4枚複写指定用紙)を本部へ提出のこと。
- ③ 退場を命じられた選手は、次の1試合には出場できず、それ以降の処遇については、(一社)大分県サッカー協会規律委員会の裁定に従うこととする。
- ④ 本大会は警告の累積を行い、2回警告を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。
- ⑤ 試合球は各チーム持ち寄りとし、モルテン社製の試合球5号(検定球)を必ず用意すること。
- ⑥ 本大会においての事故、ケガ等に関しては、各自の責任において処理をし、主管競技団体は一切の任を負わないこととする。
- ⑦ 本大会において準々決勝までは、各郡市チームにおいて帯同審判で行うこととする。
- ⑧ 審判該当郡市チームは主審1名(3級以上)、アシスタントレフリー2名(4級以上)、第4の審判(4級以上)を必ず用意すること。
- ⑨ 審判員は(公財)日本サッカー協会発行の審判証(ID)を必ず本部に提出し、審判服を着用すること。